自転車、安全に利用していますか?

あなたは「自転車安全利用五則」を知っていますか?

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

夜間はライトを点灯

交差点での信号遵守と

一時停止・安全確認

5 子どもはヘルメットを着用





愛知県道路交通法施行細則の一部改正 (平成24年4月1日施行・自転車ルール部分抜粋)

自転車利用時の携帯電話の使用禁止!

大音量でイヤホン等を使用して音楽等を聞くなど 安全な運転に必要な交通に関する音又は声が聞こえ ない状態での運転の禁止!

